

「ふとんで寝たい。」を応援しています。

〈もやい〉には連日、生活困窮者から多くの相談が寄せられています。

一言で「生活困窮」と言ってもさまざま。「数百円が全財産」「お金がつきて路上に出るしかない」「深夜の路上は怖いので、夜通し歩いている」など、それぞれの方にそれぞれの事情と困難があります。昨年来の景気悪化を受けて急増する相談者に対し、〈もやい〉ではアパート入居支援などを通して、「屋根とふとんのある生活」を取り戻すためのサポートを続けています。そして人と人がつながりながら地域で暮らせるよう、定期的な交流の場を作っています。社会の中で孤立せず人間らしい生活を守っていくため、皆さまのご支援が必要です。ご協力をお願いいたします。



もやいの活動を財政面から支える サポーター会員募集

- 年会費……個人・団体(法人など)ともに1口5,000円から
- 支払い方法……ゆうちょ銀行による自動払込をご利用ください
※下記申込書にご記入の上、ご返送ください。

サポーター会員の自動払込にお申込みいただくと、年に一度(5月26日または11月26日)、年会費(1口5,000円)を自動的に引落し致します。

※自動払込をご希望されない場合は、ゆうちょ銀行、東京三菱UFJ銀行口座への払込もご利用いただけます。詳しくはホームページをご覧ください。

■資金や物資の寄付なども随時受け付けております。

詳しくは〈もやい〉のHPをご参照ください。http://www.moyai.net

※サポーター会員、資金・物資を寄贈された方に、ニュースレター「おもやい通信」をお送りします。

あなたの

例えば

ご支援でこんなことができます!

- 5千円
で出来ること
 - 緊急支援のお米と缶詰、ダンボール4箱分とその郵送料。
 - アパート入居後の安否確認25世帯分。
- 1万円
で出来ること
 - 生活に困窮した相談者を公的支援につなぐまでの生活費・宿泊費・交通費3日分。



入居支援

ホームレス状態にある方がアパートに入居する際の連帯保証人になります。年間約200名が新たにアパート生活を始めています。



生活相談・支援

【生活保護申請サポート】福祉事務所での不当な対応をなくするため、生活保護申請に同行しています。

【生活支援物資支給】緊急時にお米や缶詰などの生活支援物資の支給を行っています。

【安否確認】年4回の郵便による安否確認を行い、必要に応じて訪問をしています。

【もやいホットライン/毎週火・金】「もう食べるものがない…」全国から寄せられるSOSに対応しています。



オンブズパーソン

東京都の路上生活者対策関連施設などを訪問し、実態の調査・把握を行い、行政に対し提言をしています。



交流事業

【互助会】

アパート入居後に孤立しないよう、「もやい結びの会」を軸に、食事会や行楽などの交流の場を設けています。

【交流サロン】

誰でも気軽に立ち寄れる「寄り場」としての交流サロン「サロン・ド・カフェこもれび」を互助会員が主体となって運営しています。

【その他】

女性が安心して語り合える場「グリーン・ネックレス」や若者たちがテーマを出して語り合う「Drop in こもれび」、フェアトレード・コーヒー豆を使い、こだわりの手作業と仲間との交流を楽しむ「コーヒー焙煎プロジェクト」などを行っています。



ありがとうの声

やっと我が部屋で3回目の年越しとなり、もやいの皆様や周りの皆様への感謝の気持ちでいっぱいです。最近友だちができはじめ、毎日うれしい限りです。 H.Uさん

雇用不安の中、無事に就職できた喜びと新生活の初心を忘れることなく元気に過ごしています。 M.Aさん

アパートへ入る時は大変お世話になりました。今は落ち着いた生活を送らせていただいております。 T.Nさん

安否確認ハガキの返信メッセージより

サポーター会員 自動払込利用申込書

引落し金融機関はゆうちょ銀行(郵便局)のみです。

右記にご記入の上、
下記の宛先を封筒に貼って
ご送付ください。

自動払込利用申込書(収 加)

ゆうちょ銀行 御中 年 月 日

ご記入ください

年会費 5,000円		<input type="checkbox"/>
※一口以上、口数をご記入ください。		
フリガナ		
氏名		
電話		
住所		

サポーター会員に関する個人情報基本方針(プライバシーポリシー)

特定非営利活動法人もやい(以下もやい)とは、個人情報の保護に関する法律に従い、以下の方針に基づき、個人情報の保護に努めます。

- 個人情報の収集および内容
もやいでは、サポーター会員としてご加入の際に、入力フォームなどを添付してご加入される方の個人を識別できる情報(以下「個人情報」といいます。)をご提供をお願いすることがあります。その際はあらかじめ利用目的を明示し、ご本人の同意を得た上で個人情報の収集を行います。ご本人の同意を得ずに個人情報を収集することはありません。
- 個人情報の利用目的
収集した情報は、収集時に明示した収集目的(例えば会員登録等として、メール・通信発信サービス、付随するサービス等)のために利用します。それ以外の目的で利用することはありません。
- 個人情報の保護について
もやいではご提供いただいた個人情報を、ご本人の同意を得ずして第三者に開示することはありません。ただし、公的機関が正当な理由を明示し、かつ法令に基づいて個人情報の開示を求めた場合には、ご本人の同意なく個人情報を開示・提供することがあります。
- 個人情報の管理
もやいでは、サポーター会員の個人情報につき正確性を保ち、これを安全に管理します。
- 個人情報の変更・訂正・削除
もやいでは、ご本人から個人情報の開示・変更・訂正・利用停止・削除等の要求を受けた場合には、合理的で可能な範囲で速やかに、登録されている個人情報を開示・変更・訂正・利用停止・削除等を行います。
- 個人情報の扱い
もやいでは、個人情報の取り扱いについて適宜見直し、改善に努めます。

キリトリ

自動払込(振替)の手続きについて

- ①ゆうちょ銀行(郵便局)口座のみ指定いただけます。
- ②ゆうちょ銀行(郵便局)お届け印を指定の箇所に押してください。
- ③訂正した場合は、必ず訂正印(お届け印)をお願い致します。
- ④毎月のお支払い額は、請求明細書でご確認ください。
- ⑤領収書は発行致しませんので、通帳印字等にて払込(振替)金額等をご確認ください。

ご記入ください

ゆうちょ銀行	
種目コード	16630000
契約種別	0
通帳記号	0
通帳番号(右につめてご記入ください)	
フリガナ	
口座名義人	お届け印
払込先口座番号	00160-7-37247
払込先加入者名	NPO法人自立生活サポートセンターもやい
払込日5月26あるいは11月26日(再払込日翌月6日)	
※土・日・祝日の場合は翌営業日	

通帳用の印鑑を押印してください。

取扱店日附印

郵便局使用欄

本申込書に不備がある場合、番号に○をつけ、下記まで返送ください。

- 返却事由
1. 印鑑不備
 2. 印鑑不鮮明
 3. 記号番号不備
 4. 口座該当なし
 5. 名義人相違
 6. その他

※不備返送先
〒162-0814
東京都新宿区新小川町8-20
こもれび荘
NPO法人
自立生活サポートセンターもやい

〒162-0814

東京都新宿区新小川町 8-20
こもれび荘

NPO法人
自立生活サポートセンターもやい
サポーター会員係